

## 令和2年度 第1回 静岡市総合教育会議

日時：令和2年7月31日（金）

午後2時00分～午後3時48分

場所：静岡市役所静岡庁舎

8階 市長公室

（午後2時00分開会）

○企画課 稲葉担当課長

本日は御多忙の中、お集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから令和2年度第1回静岡市総合教育会議を開会いたします。

開会に当たり、田辺市長から挨拶をお願いします。

○田辺市長

それでは、冒頭、私から御礼かたがた一言御挨拶を申し上げます。やっとの思いで、今年度の第1回の総合教育会議が今日開けることとなりました。ここに至るまで、教育委員の先生方はもちろんのことですが、教育委員会事務局、そして市長部局、それぞれの立場で準備のための議論を重ねて、今日この本番の総合教育会議にたどり着いたということ、まずもってお礼を申し上げます。

平成27年度から国の法律改正により総合教育会議という制度が確立され、通算で15回目の会議となります。この総合教育会議という制度を最大限、実質的に活用していこうという呼びかけに応じ、教育委員会の皆様の御努力も相まって、確実に部活動の改革であるとか、給食の改革であるとか、成果をもたらしてきたと理解をしております。

昨年度からの継続テーマである、不登校の対策であるとか、貧困対策とか、1年だけの議論ではなかなか解決できないことであるので、引き続き今年度もこのことについて深堀をしていきたいと思っております。

ただし、今日7月の31日でちょうど半年前、教育の先生方と一緒に、高知に行きました。1月の30日、31日ぐらいだったと思います。小中一貫の、土佐山学舎と一緒に市長部局と教育委員会、見に行ったわけでありまして、ちょうど半年前で、あのころはよかったなど、自由に出張ができたなどということであり、あのときと半年しかたっていないんですけど、社会の状況がコロナ禍の中で一変をしてしまった。今日の会議もマスクを着用しての会議にならざるを得ないというぐらいに世の中が変わってしまった。そして、先週来また首都圏を中心に大変なことになっているというのは御承知のとおりだと思います。

そういう中で、今日の会議をそれでも進めていかなければなりません、教育委員会の皆様からは、今年新たにICT教育の推進というテーマについて議論をしたいということがありました。

それは、私どもも同じでありまして、行政のデジタル化ということが、GIGAスクール

の実現ということも、文科省の1丁目1番地のこれからの施策となりますし、教育分野のみならず、行政のデジタル化ということが大変これから着目をされるようになりますので、その点でも時宜にかなったテーマ、ICT教育の推進ということこれから、今日も進めていきたいと思えます。私どもからは、多文化共生社会をつくり上げていこうと観点で、静岡市に働きに来ている外国人の家庭の子どもたちの支援体制の充実というものについて、特に日本語教育をいかに提供していくかということについて、ぜひ議論をいただきたいと提案をいたしました。

2つともテーマとすると、SDGs未来都市として、SDGsの2030年の国際目標に向けて、それにひもづけてどのようなことを、ICT教育と多文化共生教育を進めていく位置づけだろうと思えます。

お互いの提案の背景にはそれぞれの思い、理念があると存じます。その思いを共有しながら、短い時間ではありますけれども、実り多い議論をしたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○企画課 稲葉担当課長

市長ありがとうございました。

引き続き、静岡市教育委員会の赤堀教育長から挨拶をお願いします。

○赤堀教育長

教育長の赤堀です。

静岡市教育委員会を代表いたしまして御挨拶を申し上げます。

この総合教育会議は、市長と教育委員会が一堂に会して、本市の教育行政の課題を共有し議論する大変重要な会議と認識しております。この総合教育会議で議論をすることによって、今本当に必要な教育施策を、スピード感をもって実現することができます。

昨年協議をいたしました、特別支援教育の充実、それから、教職員の働き方改革につきましても成果が上がっています。

特別支援教育の充実に関しては、今年度からモデル校4校において自閉症、情緒障害学級へ非常勤講師の追加配置をいたしました。さらに、静岡市型35人学級の完全実施ということで、子どもたち一人一人に寄り添うきめ細やかな指導が行われております。

また、教職員の働き方改革につきましては、スクールサポートスタッフを38校に拡大配置をいたしまして、教職員の負担軽減を図り、その結果として、教育の質の向上を実現しているところであります。

今年度の協議テーマは、先ほど市長からお話もございましたが、2テーマ、ICT教育の推進と、外国につながる子どもたちの支援体制の充実です。

ICT教育の推進に関しては、最新の情報通信技術を活用して、いかに静岡市ならではの教育を実現することができるか、そこがポイントになってくるのかなというふうには感じております。

また、外国につながる子どもたちの支援体制の充実については、昨今日本語教育を必要とする子どもたちが増えております。その点を、多文化共生という大きな視点を基に、対策を検討する必要があると、こちらについては、教育委員会、教育局だけではなく、市長部局と連携しながら、課題を、解決を図っていききたいというふうに考えています。

今年度の議論によりまして、さらによりよい教育環境を子どもたちに提供できることを期待しております。

よろしくどうぞお願いいたします。

○企画課 稲葉担当課長

教育長ありがとうございます。

それでは、これより会議に移ります。ここからの進行は、当会議の座長である、田辺市長をお願いします。

市長、よろしくお願いいたします。

○田辺市長

はい、分かりました。

そうそう、先ほどの私の冒頭の挨拶で大事なことを言い忘れてしまいました。この半年間の間に、教育長の交代がありました。池谷教育長の後を受けて、赤堀教育長に就任をしていただき、新年度皆さんとこういうふうに一堂に会するのは初めての機会だけでも、そんな気持ちはしません。教育長から皆さん方の、定例教育委員会の会議の内容等々ずっとずっと詳しく報告をいただいておりますので、私自身はそれなりに理解をしているというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、早速議事の（１）協議事項について入ります。

①ICT教育の推進について、教育局長、説明をお願いします。

○仁藤教育局長

教育局長の仁藤でございます。よろしくお願いをいたします。座って説明をさせていただきます。

まず、協議テーマの1つ目でございます。ICT教育の推進について説明させていただきます。先ほど、市長、教育長の御挨拶にもございましたが、これからのデジタル社会を迎えるに当たり、時代の先、子どもたちの未来を見据え、ICTを教育に取り入れ活用していくことにより、子どもたちの学習への主体性を感じるとともに、子どもの可能性を最大限に伸ばす教育環境を整えていく必要があると考えております。そうした視点から、ICTを活用した教育を実践している現場の先生方を中心に、教育委員会事務局、市長部局と連携したプロジェクトチームを編成し、検討を重ねてまいりました。

御手元の資料A3横書きの資料1の（1）を御覧ください。ICT教育の推進についての検討案を整理してまとめた資料です。

1として、本市における子どもたちの教育課題と解決の方向性。

それを受けて、2として、課題解決のためのICT活用の有効性。

3として、静岡型ICTの推進により目指す子どもの姿。

4として、総合教育会議における論点。

5として、今後の取組の方向性案をまとめてあります。

詳細につきましては、このあとプロジェクトチームのほうから報告をさせていただきます。

○教育センター 高橋所長補佐兼企画係長

教育センターの高橋です。よろしくお願いします。

○教育センター 細谷指導主事

教育センターの細谷といいます。よろしくお願いします。

○教育センター 高橋所長補佐兼企画係長

本年度本市において、GIGAスクール構想を進めていきます。ICTを導入することで、本市の教育課題の改善にとっても有効だと考えました。その中で、静岡市として何を大事にしていくべきかということをお協議いただきたく、これからお話をしていきます。

本市の教育課題としては、この3点になります。後ほど説明いたしますが、本市の子どもたちは全国学力学習状況調査において、常に良好な成績にあります。しかし、学習に対する主体性には課題があり、長い間本市の悩みとなっていました。また、地域差や、様々な事情を抱える子どもに対する教育という点においても、もっとできることがあるのではないかと模索してきたところです。

そこで本市の教育課題として1つ目は、子どもたちの一定の学力は定着しているものの、学習に対する主体性に課題があるということです。昨年度の、全国学力学習調査における本市と全国の平均正答率を比較すると、小中学校ともに調査評価は全国を上回り、良好な結果となっています。一方児童生徒質問紙では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたかの設問に対し、本市の小学校中学校ともに、全国と比べて2.5ポイントマイナスという結果になっており、主体性に課題が見られます。学力は高いが、学習に対する主体性に欠けるという2つの傾向は、全国学力学習状況調査の開始以来、本市の課題となっています。

2つ目の課題は、山間地の子どもや、特別な支援を必要とする子どもなど、個々のニーズに応じた教育が実施しにくいということです。

3つ目の課題は、臨時休校の際にも様々なツールを組み合わせることで学習を継続させる仕組みを整えていく必要があるということです。

こうした教育課題の解決に当たり、ICTを活用すると、このような4つの効果が期待されます。例えば主体性に課題がある本市の子どもたちに対して、ICTを活用すると、分かりやすい授業ができ、指導の質の高水準化につながるのではないかと、そのようなことをしていけば、学習に対する前向きな気持ちを育てることにつながるのではないかと、また、山間地のような同じ人間関係で過ごす子どもたちにとっては、授業のネットワーク化ができれば、ICTを活用して様々な子たちと学習ができるようになるのではないかと、そのようなこと

を考えています。

そこで、ICTを活用し、子どもたちが学習に前向きに取り組めるようになった事例を紹介いたします。

まず、小学校3年生の社会科では、スーパーマーケットの工夫を調べる学習があります。これまでは、教師が資料を提示し、工夫に気づいた子が発表するという流れが一般的でした。発表する子は積極的に自分の考えを伝え、そうでない子は友達の発言を聞いているということになります。その結果、受け身がちになっている子どもたちに対しての具体的なアクションは、教員の力量に任せられてきたところがあります。それがICTを活用することにより、進んで取り組む気持ちが引き出されます。この事例では、個々に教科書のイラストを写真に写し、友達に説明する資料を進んで作っていきます。

ここで動画を御覧ください。

(動画)

○教育センター 高橋所長補佐兼企画係長

このように、教員の力量任せにするのではなく、どんな教室でも、このビデオにあったように、子どもの見つけるよという気持ちを引き出す授業がしやすくなっていきます。また、ICTを活用することで、見えないものをイメージしやすくなるという利点もあります。

これにより、そういうことが苦手な子たちを支援することができるのではないかとという事例を紹介いたします。

中学1年生の理科、音の性質という学習があります。委員の皆さんも受けてきた授業ではないかと思われるが、ちょっと思い出してみてください。従来は教師が振動の様子をこのような波形を描いて、一方的に説明をしていました。そうすると、子どもたちは何とかイメージをしようとしてきたと思います。ただそうすると、子どもたちはただ覚えるだけで、子どもたちの関心を育ててあげることができなかつたのではないかと考えています。それが、専用ソフトを使うと音の振動が波となって伝わるのが視覚化されます。実際に音の大きさや高さが、目に見える形で表示されるとイメージが湧きやすくなり、子どもたちの科学的探求心が高まっていくと思われます。また、このように全員の実験結果や、意見等を瞬時に表示することができます。これにより、たとえ引っ込み思案な子であっても、自分の考えや学習状況を授業で取り上げられるようになります。さらに、班ごとの端末に実験結果が集約されると、自然と気づきの共有や分類が始まります。分類しながら議論が生まれ、端末は一つのコミュニケーションツールとなっていきます。

これらの事例のように、ICTを活用することにより、端末を自ら操作する楽しさや、視覚化することで具体的にイメージすることができ、子どもたちの学びに向かう意欲が高まっていくと期待されます。

とはいえ、これは先進校の取組であるため、全ての学校で同じように実践できるとは限りません。

続いて本市特有の課題についてもう少し具体的に見ていきます。

これらの話につきましては、これまでの総合教育会議で協議していただきましたが、例えば、中山間地小規模校のコミュニケーション不足への対応。令和4年度から全面実施する、静岡型小中一貫教育への対応、英語力向上、静岡学の推進への対応、増加傾向にある不登校、別室登校への対応、特別支援や日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実などが挙げられます。

これらを子どもの状況に合わせて早急に解決していただく必要があります。そこで、本市特有の課題に対してICTにできることを挙げてみます。

まずは、中山間地小規模校への対応についてです。このような子どもたちに対しては、他校の教室とでネットワークでつなぎ、合同の授業を行うことで、多様な意見に触れたり、コミュニケーション力を培ったりする機会を生み出すことができます。それにより、ふだん顔を合わせない子と、進んで意見の交流をし、学習が充実していきます。成功している学校の中には、ふだんあまり意見を言わない子が、合同授業をやっていると、相手先の子に言い過ぎてしまったと自分を振り返り、反省したという例があります。教員にとってみると、この子の全く違う面を見ることができ、可能性を広げることができたとか、少人数の中ですので、なかなか反省する機会がないというときの、そういったチャンスに恵まれたというような捉えをしているという声を聞いています。

続いて、小中一貫教育への対応についてです。本市の小中一貫グループ校の多くは、施設分離型であり、地理的に離れているため、なかなか交流は進みません。そうした学校には、ネットワークを使った交流がお互いの距離感を縮めるのに大変有効です。これは、美和地区の小学生と中学生がやり取りをしている様子です。中学生は部活動のことを質問してきた小学生に、何とか自分の部活動に入ってほしいという思いから、分かりやすく伝えようと主体的に考えます。小学生はその質問の回答を見ながら、中学校への理解を深めていきます。動画を御覧ください。

(動画)

○教育センター 高橋所長補佐兼企画係長

このように、ICTの活用は、離れた学校の児童生徒の交流を図る手段として、大変有効だと考えます。

次に、英語力向上への対応についてです。ALTから、道に迷ってしまったというビデオレターが届いたという状況を、ICTによって作り出しています。困ったALTを助けるために生徒たちは道案内を考え、ビデオレターを送り返します。

(動画)

○教育センター 高橋所長補佐兼企画係長

このように、ICTの活用により、目的・場面・状況をつくり出すことで、英語を使う必然性を高め、生徒の主体性を引き出すことに大変有効だと考えます。これからの時代を生きていく子どもたちにとって、ICTと英語との組み合わせは、今後増えていくと思われれます。

続いて、別室登校への対応についてです。本市では、不登校の児童生徒が年々増加してい

ます。そのため、学校や教室へ入れず、別室へ登校している子が数多く見られます。そのような子どもたちに対して、ICTを活用して、教室と別室とをつなぐことで、教室と同じ授業を受けることができるようになります。

(動画)

○教育センター 高橋所長補佐兼企画係長

このように、ICTの活用は、不登校や別室登校の児童生徒にとって、学習に参加する機会を増やし、一人一人へのきめ細やかな学習の支援に大変有効だと考えます。

また、特別な支援を必要とする児童生徒への支援についてですが、例えば、文章を読むことに困難を抱える子どもにとっては、読み上げを補助するデージー教科書というデジタル教材が活用できます。

(動画)

○教育センター 高橋所長補佐兼企画係長

音声で読み上げる部分の文字がハイライトされ、そこに注目して読むことができるようになる仕組みです。そうしたことで、子どもたちの学習を支援するものとして大変有効だと考えます。

ここまで、ICTにおける可能性について幾つか紹介してきました。そのために市としてGIGAスクール構想を進めていこうとしています。進めていくに当たり、静岡らしい仕組みをつくっていきたいと考え、まずは静岡らしいICTを活用した取組というのは、何を大事にしたらよいのかということをご協議いただきたいと思っております。また、ICTを活用した教育に対してどういったことを期待していくか、今年一年かけて協議していただきたいと思っております。

本日は特に、本市特有の課題や、これまでの総合教育会議の協議を踏まえた中での、緊急性に応じて、重点的・優先的に実行する取組について、ぜひ協議していただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○田辺市長

高橋センター所長補佐、どうもありがとうございました。

最後に2つ論点をいただきましたが、今日は第1回目なので、その中の1つ目ですね、静岡市ならではのICTを活用した取組とはどのようなことかと、本市特有の課題や緊急性に応じて、重点的・優先的に実行する取組についてということについていろいろ御意見をいただきたいと思っております。

先ほど、このA3横紙のICT教育の推進についてという、全体的な資料があらうかと思っておりますが、その右側の今後の取組の方向性、これが一覧になっております。施策の1から6まで、そして、今年度から令和8年度までということで一覧になっておりますが、その中でハード面とソフト面相まって、これから整備を進めていかなければなりません。それで、この重点的・優先的に実行する取組というのはどういうことかということ、令和3年度に必ず予

算を重点的に配布しなきゃいけないということで、教育委員会これから財政協議に入るわけですけども、そこに今日のこの会議というのは大変重要な力を与えることになります。基礎資料になろうかと思imasので、そんな点で議論を始めていきたいと思imas。

GIGAスクールの構想というのは、文科省において、昨年から始まっていたわけでありますけれども、令和6年度、2024年には教科書自体がデジタル化すると、デジタル教科書、今までは紙の教科書ですよ、ですけども、デジタル教科書を導入しようという議論も始まっている。ですから、2024年度に国がそうだとするところで対応したのじゃ遅いのであって、そこまでの、21、22、23ぐらいの3年間に、我々独自のICT教育というものを予測しておかないと、それに対応できないというような工程表であることもぜひ御理解いただきたいと思imas。

その中でせっかく教育委員の先生方が今回ICT教育についてというのを取り上げようということになりましたし、今日は後ろには市議会議員の先生方をはじめとして、多くの市民の方々、教育に関心の高い市民の方々がお集まりですので、少し紹介をさせていただきます。このテーマをやろうということなので、リーダーの細谷さんを中心に、プロジェクトチームをつくろうということになりました。今日は、そのプロジェクトチームのメンバーが同席をしております。このICT教育についてスキルがあり、知識があり、問題意識が高いメンバーを厳選したというふうに伺っておりますので、少し紹介をここでしていただきたいと、御時間を提供したいと思imasので、よろしくお願いいたします。

○横内小学校 吉田教諭

横内小学校の吉田です。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○南部小学校 浅井教諭

南部小学校の浅井です。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○番長小学校 北原教諭

番長小学校の北原と申します。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○東中学校 大石教諭

静岡市立東中学校の大石と申します。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○清水第七中学校 沢崎教諭

清水第七中学校の沢崎と申します。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○田辺市長

事務方のほうも、それは、では細谷さんお願いいたします。

○教育センター 細谷指導主事



私は、教育センターのプロジェクトのリーダー細谷といいます。よろしくお願いします。

(拍手)

○田辺市長

どうもありがとうございました。

このプロジェクトチームの皆さんが、チームになって、今日の議論を踏まえて、これから実務的な作業を進めていただけるというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、早速ここから各委員の皆様からこのICT教育の推進について御意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。いかがでしょうか。では、松村委員お願いします。

○松村委員

ICT、避けてはとおれないということはもう現実に来ているわけで、それで、静岡市らしさ、静岡市ならでは、というその言葉とは非常に難しく、本当に先進的なことをやると、そのためにはベースとなるものはやっぱり財政、お金ですよね。機械を買うだけじゃなくて、当然それを動かすシステムが当然必要であるから、電波を飛ばすというような、光回線とか何かよく僕は分かんないけども、でも、そういう設備だけ、機械だけじゃなくて、動かす目に見えないものの整備、これってすごい金かかるじゃないかと思うのですよね。

それで、そういうものが整備されていくと、学校だけでなく、ちょっと壮大な話になっちゃうんですけど、政府が7割方家庭で仕事をしてくださいと推奨しているが、要は機械を使う、ICTを使うという状況が生まれて、その設備が全部整ってれば人を呼び込めるのじゃないかと。それが、静岡でどういうところが適しているのか、場所的な問題っていうのは僕は分からないけど、それは調査する必要があるのではないかと思う。つまり、企業がないから人が来ないという感覚はもう捨てたほうがよい。要は、その家庭でも仕事ができる設備、整備してあげられれば、東京から会社員結構呼べるのじゃないの。あるいは、大阪から、名古屋からと、それは、財政にも少しは助かるじゃないの。ただ、それは全部準備するには大変なことですよ。

もう1個教育内容で考えると、子どものことを考えるとすれば、やっぱりここは本当にお金をかけてあげられれば子どもたちについての今まで僕らがやってきた事業というものの、教育というものの内容ががらっと変わる状態が起きるじゃないかと。

難しいことを言うと、GAF Aが今独り勝ちしている。ところが日本はそれに対してのユニコン企業が育っていない。要は、欧米各国はGAF Aに取りついて、すぐだだだっとなんてベンチャー企業がいっぱいできてきて、お金がいっぱい動くと。ところが日本っていうのは、そこからもっと遅れていると思うのですよ。

だから、そういう企業の考え方をやはり子どもたちに植えつけるということが必要かなと、つまり、起業する。起こす業。起業する。

やっぱりもう一つは授業として、これも今画面に出てきたんですけど、要は、画面を見出

していろんなことをしゃべると、いろんな子どもが勝手なことをしゃべっているだけで、その成果ってどこに出るのかと、先生が見つかる力というのは非常に重いものがあるんじゃないのと。要は対面授業であれば、何を教えなきゃいけないということが先生の頭の中であって、聞かせて、あるいは書かせて、覚えさせて、テストやると、その形態がうんと変わってきちゃうわけだから。子どもたちが、特に低学年の子どもたちはただしゃべるだけだから。

それから、さっきもう一つ御説明にありましたけども、テストをやれば点数がある程度取れるのに、主体的に学ぶ力というのが育っていないような気がするって、そこはね、ちょっとよく調べたほうがよいと思うのです。子どものときなんか何々を主体に勉強しようなんて年齢的に思わない。テストで点数を取るの、ちょっと例題を何回かやらせれば点数は上がるのです。そんなの何十年も僕らやってきたのだから。全国で自分の学校のテストを上げようとするれば、ちょっと模擬試験を2、3回やらせるのです。そうすると平均点というやつは一気に上がるのですよ。だから、そういうことをあまり子どもたちのデータとか何かあって、どこかの県知事が静岡できないみたいに怒ったときがあったけど、あんなの関係ないよと思ったよね。やっていくうちにどんどん伸びるのだから、と思っちゃうのですよ。だから、そういう意味でね、今回このICTというやつに取り組むということは、市長もまさに自らおっしゃった、先進的に取り組む、つまりそれにはお金がかかるよと、それが、財政が許すかということですよ。ぜひそこはお願いしたいのですけど。

以上です。すみません。

○田辺市長

ありがとうございました。

大変中長期的な大きな課題を提供していただいたと思います。

教育局長、教育局次長、それぞれの教員経験、あるいは、文部科学省での実務経験等を踏まえて、少しコメントをいただきたいですが、幾つか論点をいただいた中で、やはり私が共感するのは、今までは一定の知識を大量生産・大量消費の製造業の、その日本の経済構造中心の中で、そういう人材をきちっと送り込んでいこうということに対して、これからは、起業ができるような、クリエイティブな発想を持てるような、確率的なことではない、GAF Aがまさにこういう企業でありますけども、そういった人材を、やっぱり静岡でも養成をしていくべきではないのかという問題を提供いただきましたけども、そんなことも含めてこのICT教育の推進ということは、どんなふうに役に立っていくのかということについて、少しコメントをいただきたいと思います。

はい、教育次長。

○甲教育局次長

すみません、お答えいたします。

松村委員からいただいた御指摘幾つか挙がった中で考えると、全体を通じていうと、ICTを活用して教育をしていくというのが、対面指導でどちらかというところと一斉授業形式だっ

たものから、変わっていくところというところに十分対応していけるのかというところの問題意識を根底としつつ、また、一番最初におっしゃっていたような、やっていかざるを得ない話であろうとおっしゃったとおりでありまして、そのG A F Aのお話なんかも踏まえていきますと、やらざるを得ないことにどうやって対応していくのかというようなお話だったのかなと思います。

具体的にやっていけば、当然これは技術としては教員のスキルということになりますけれども、先ほどプロジェクトチームのほうから御説明差し上げたとおりで、一定のこういうシステムを使ってやっていく中で、子どもたちの気づきを生かしながら、その気づきを学びにつなげていくという能力を今後教員として高めていくことが一つ重要なのだろうと思っております。

そういったことをやっていくということが、一つの今いただいた御指摘の中の回答になってくるのかなと思ひまして、そういった授業を行っていけるのであれば、子どもたちの気づきを大事にするというところが、まさにそのアントレプレナーシップ、起業家精神のお話をなさったと思ひますけれども、必ずしも起業しなくても構わないと思ひますけれども、こういった静岡市の中の一企業としてやっていっても、今高橋から御説明差し上げたお話においては、英語とICTというのは基礎スキルになっていくだろうと申し上げたと思ひますけれども、例えば、インターネットであるとか、そういったものを活用しながら、静岡市にいながらにして世界企業とコミュニケーションをとりながら、その一つの産業を担っていくというような、将来の子どもたちを育てていけるのではないかというふうに考えております。

的確でないお答えであれば恐縮ですが、おおむねこれで答えになったかなと思っております。

以上です。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

教育局長、補足をお願いします。

○仁藤教育局長

学校現場の授業をやる教師の立場からしたときに、これまで、やはり各学校では、個を大事にするとか、一人一人を大切にすることはずっと訴えてきたことです。しかしながら、現実にそういうふうになっているのかというと、まだまだ見過ごされたり、十分一人一人に目が行き届かない等々があったかと思ひます。これは、ICTを使うことによって、そうした部分での一人一人に対する最適な授業や教育活動が行える、その一つの手だてになってくるのかなと、そんなことを思ひます。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

この論点でも、これに関連することでも結構ですし、ほかの論点でも結構です。ほかの委

員さんから御発言をお願いしたいと思います。

杉山さん。

○杉山委員

今、松村龍夫先生がおっしゃったネット環境の話になりますけれども、昨日、私、梅ヶ島小中学校の大村校長さんと少しお話をさせていただきました。

その中で、中山間地にまだネット環境ができていないというお話がありました。確かに学校にはその環境はあります。しかしこのコロナ禍で、各家庭にそういう環境を持とうと思ったら、個人でポケットW i - F iを持ったりして、でもそのポケットW i - F iも通信、電波がなければできないという、そんな状況にあるわけです。やはり中山間地にそのネット環境をつくるというのは非常に大事だと思うのです。

それで、私の友人に大手の保険会社の社員をやっていた方がいらっしゃって、今までは都市の中心の一等地に事務所を構えて、大勢をそこで束ねながら仕事をやっていたと。だけれども、このコロナになってそれが全て変わってしまったと。別に中心地にある必要はないじゃないか、リモートでやれば別に個々にできるのだと。となるとやはり子どもの教育だけではなくて、中山間地に人を呼ぶということになれば、その環境を整えればね、そういうインテリジェンスな方たちも、そこに住んでいただける可能性も多分にこれから出てくるような気がするのです。

それで、静岡って山あり、また海もありということですね、そういう加入についてすごくお金はかかるとは思いますが、やはり環境を整えるということは僕は非常にこれから大事なような気がするのです。

特に子どもたちがこれから個々に対面するのにも、山の子たちって、私もそうなのですが、コミュニケーションが非常に苦手なのです。それで、お話しするのが非常に苦手なのですが、そういう中で、先生がやはり大勢の子どもの役割をするということがこれから大事になってくるのですよね。それがリモートだと余計にいろんな子どもの考え方を先生が自分でインプットして、その子どもとリモートでやったりするということが必要になってくるので、先生のその質というの、今までの教育とは違う質を求められるのではないかなというふうに思っているのですが、その辺のやはり施策というか、少し予定もしておかなければいけないのではないかとこのように考えています。

以上です。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

これも静岡型の中で、先ほどの論点に比べて喫緊の課題として提示していただいたと思いますが、このA3横紙の資料、施策の6の、ICTを活用できる教育環境の整備に直結をする御提言だと思っております。

中山間地域を要する静岡の中でネットワーク環境をどう整備をするか、そして、そこに教える人材、ICT支援員をどう配置をしていくかということについてですが、その辺の現状

と課題について、少しコメントをいただきたいと思いますが、恐らく杉山委員の念頭には、私たちが1月に高知市の土佐山学舎を視察をしてきた経験があると思います。そこは中山間地域、高知市のそういうところにもかかわらず、ICT教育、あるいは英語教育が充実しているということが触れ込みで、町の方からあえて土佐山学舎のほうに通っているということにもなっている。

そんな事例を見てきましたので、そんなことも一つの可能性なのかなというふうに思っております。

では、教育センター所長お願いいたします。

○岡島教育センター所長

先ほどから話が出ていますように、先生方のICTの力量というのは、やはり個人差が非常に大きいかなというふうに思います。それで、そのような中で、最終的には先生方の力量を高めていきたいのですが、かなりそれには時間がかかると。その中でその間をどうやって埋めていくかということ、私たちは今考えております。そうすると、力量を高めるまでの間は、やはりICT支援員、外部の方の力がどうしてもやっぱり必要になってくると、このように考えております。

以上です。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

杉山委員のこの施策6の論点に関わること、あるいは、また別の論点でも結構です。自由に御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

川村委員。

○川村委員

松村委員、それから杉山委員とほぼ同じところもありまして、私たち臨時休校になったときに、その都度開かれる会議で、教育委員みんなで一番心配したのは、本当に経済的に困難な子どもたちがオンライン教育が始まったら大丈夫だろうかとか、あと給食がなくなってしまって大丈夫だろうかとか、そういうところをすごく心配しました。それで、ぜひ校長先生たちには、使えるものは何でも使って、やれることは何でもやってほしいみたいなことを、ちょっと大げさですけども、伝えていただいたりしています。

その意味で、もうオンライン教育とか、ICTというのは、必要不可欠なのですが、やっぱりそこで生じる不平等というのをどうやって少なくするかということにも、ぜひ目を向けていただきたいと思います。

特に心配なのは、実は自治体間格差といいますか、それにどれだけお金をかけているとか、どれだけ市職員や教育委員の皆様が注力できるかということ、結構自治体間格差というのが出ているなというところがあります。

その辺も一つ念頭に入れていただきたいということと、もう一つ、もちろん静岡らしさということも大事なのですけれども、ちょうど私ども、点検評価の大学の先生方との意見交

換会の際に、大学の先生方が、実は必要なのが、デジタル・シティズンシップ教育だよというふうな御指摘がありまして、デジタル・シティズンシップという、今まではそのルールを守るとか、情報モラルをきちっと教育してくださいみたいなことだったんですけど、そこから一步進めて、これからどうやったら社会的な課題を、このデジタル技術を使って解決できるかと、そういう力を養っていくような教育というものを求められているというふうな御指摘がありまして、その辺の視点というものを、今はもう既に若い人たちなんかクラウドファンディングを使って、課題解決をしようとしているような動きなんかも出ているんですけども、もっともっとその若い人たちにとっては、これだったらこういうやり方ができるとか、課題解決ができるというふうな、新しいアイデアも生まれてくるような気がしますので、その辺もぜひデジタル・シティズンシップ教育ということも着眼していただきたいなと思います。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

おっしゃるとおり、国のこの分野における後押しというのは間違いないのですが、やはりこれからまさに自治体間格差が、我々当事者の考え方いかんによって変わってくるだろうというふうに思います。

今の川村委員の御発言に対して、教育委員会の方からどなたかコメントをお願いしたいと思います。

甲教育局次長。

○甲教育局次長

前半のお話に関しては、松村委員でありますとか、杉山委員からいただいた御指摘と同旨である部分が多いのかなと思います。

後半の部分を集中的にお答えさせていただいて、デジタル・シティズンシップ教育という概念に関しては、ヨーロッパ諸国の中では、かなり最近発達しつつある考え方だと思います。

従来我々の教育の世界においては、情報モラル教育とあって、ついうっかり言い過ぎたりしないようにするだとか、そういうことを教えていくことが、子どもたちとデジタル社会の関りだという形の、極めて抑制的な表現によって子どもたちを伝え、言い伝えていくということが多かったわけでありましてけれども、デジタル社会が当然であるという時代を生きていくお子さんたちにとって、それを自由自在に使いこなして行って、かつ自分たちが人を傷つけたりせず、誰かを幸せにしていけるような力ということになっていくことがまた一つ重要なのだと思います。

同じことを少し繰返して恐縮ですけども、そういった中でやっていくということの一つとしては、例えば他者と協力する力を要請するに当たっても、人格教育であるとか、合同授業みたいなものを積み重ねていくという経験は、その画面の向こう側にいる人たちと、どのようにコミュニケーションを取るかという基礎的な能力をつくるのであるとか、そういった上でも重要なことなのかなと思いますし、先ほど事例を紹介しておりましたけれども、AL

Tの人たちに道案内をするお話というのが、また一つのデジタル・シティズンシップ教育の芽生えなのかなと思ったりしますけれども、ああやってインターネットを通じて恐らく知り合った友人を初めて我が家に迎えるときというのはどういうものなのかということ、ああいった経験を積み重ねていくといったような、授業の仕方の工夫までまた必要になってくるのかと思います。

そういったものをどのようにやっていくかということに関しまして、引き続き教員の力量のみに任せるとするのは、なかなか困難なところでありまして、市として一定のその方向性を指し示すような体制を組む必要があるであろうと思っております、お配りしました資料1の1でございますけれども、先ほどICT支援員のことを御説明いたしましたけれども、それとともにICT技術のことではなくて、それを生かした教育のことを進めていく体制として、情報教育支援室のような体制をつくっていくことがよいのではないかというような形のことを、今御提案させていただいているというところであります。

以上です。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

先ほど高橋センター所長補佐からの御説明プレゼンテーションの中にもそういう紹介がありました。それを推し進めるというような観点からで、後ほど発言をいただくかもしれませんので、よろしく願いいたします。

次の発言にいきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

佐野委員。

○佐野委員

よろしく申し上げます。

コロナウイルスの影響で一斉休校になり、今ICT教育というと、どうしても対面型の授業が可能になるのじゃないかということが結構予測されるのですが、どうやって優先順位をICT教育につけるのかと考えたときに、令和3年度までに小学校2年生以上に1人1台の端末が配られるということを前提に考えますと、どうやってそれを活用していくかという点においては、1つは今静岡市が抱えている課題をいかにICT教育で解決するかですね。それには不登校の問題があったり、別室登校をされていたり、それから、貧困の問題、学習の下支えみたいなものであったり、いろんな課題を抱えているのですが、その今課題としている教育課題を、どうやってICTで活用するかというところがまず第一に必要なのと、もう一つそれと並行して、全ての子どもたちに対して、授業でそれをどうやって生かしていくか、調べ学習であったり、プレゼンテーションの能力の向上であったり、情報比較能力が先ほど足りないという話がありましたけど、そういったものをどうやって挑戦するかという、全ての子どもたちに対してのICTをどうやって進めていくかということが考えられると思います。

それで、3番目にやはりGIGA教育で、Society 5.0ですか、そういったこと

をにらんだAIドリルだとか、より高度な勉強をするにはどうしたらよいかというところに入って行けるのじゃないかと。それで優先順位としては、課題の解決のためにどうやってつくるかということと、全ての生徒児童のためにどうやって課題をつくるか、その中で一番大事なのは、やっぱり授業でどう生かすかということ考えた場合に、一人一台の端末が入りますけど、そのソフトウェアをどうやって教えていくかということの、やはり構築をしていかないといけないのではないかと、そういった意味では、先生によってやはり認識も違うし、スキルの大きさもかなり違うでしょうし、そこをいかに平準化していくとか、高めていくかということが非常に大事なので、これから大変だとは思いますがけれども、先生方もその勉強をどうやって授業で使うかということ、各教科ごと、各段階ごとに、ある程度のマニュアルじゃないですけど、つくっていかないといけないかなと。その中では先生だけじゃなくて、教育委員会も学校と一緒に各教科の授業でどうやって使うとか、そういったことをやはり早急に決めていく必要があるのではないかなというふうに思います。

そういった中では、先ほど申し上げましたけども、学校も先生方も教育委員会もそうですが、あと保護者の方にも御理解いただいてやっていく必要もあるのかなと思います。

まず、喫緊の課題としては、ICT教育を下支えする先生方、実際行う先生方のスキルアップとマニュアルと申しますか、こうどうやって教えていくかということはある程度固めていくことがまずは喫緊の課題かなと感じています。

以上でございます。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

これも施策の1、2に関連する論点だと思います。後ほど検証をするわけでありませうけれども、不登校対策とか貧困対策というのは、いわゆるハンディキャップをもった子どもたちに、質の高い教育に提供するためにもICT技術というのは活用できるのではないかと申します。これについては、プロジェクトチームの中で、学校現場で悪戦苦闘している方から少しコメントをいただきたいと思うのですが、実はこのことについては市議会でも議論になっております。特別支援教育の中でもICTを使って何かできないとか、いろんな議論があるわけでありませうけれども、どなたかこのことについて意見報告、あるいは先ほどの高橋所長補佐のプレゼンを受けて補足をいただければ大変ありがたいのでございませう。

○横内小学校 吉田教諭

横内小の吉田と申します。よろしく申し上げます。

Googleさんとドコモさんに協力をいただきまして、一人一台このような端末が今きています。

うちのクラスには、1人別室登校というか、不登校のようなお子さんがいらっしゃいます、その子についてもこの端末を渡して、毎日ではないのですがコミュニケーションを取



ったりとか、学習こういうふうに行っているんだよであったりとか、黒板の板書、アウト上というのですかね、ネット上に乗せて見ることで、授業には参加していたのですが、クラスの所属感のを感じさせられるようにしたりしています。

あと、もう1人クラスの中で学習障害のあるお子さんもいるのですが、その子も手で書くのはすごく苦手なんですけど、見たりとか、あとは友達のを一斉に見ることができることで、授業に今までなかなか乗り気じゃなかった子も参加することができて、それこそ今日来る前にその子に聞いてみたんです。どうパソコン、と話を聞いたら、パソコンがあると学校が楽しいということを書いてくれたので、ああ何かこううれしいなと自分は感じたので、一人一台端末が来ることで、子どもたちが変わってくれるというようなきっかけになってくれたらよいなと思っています。

あとそのためには先ほどからお話があるように、自分も今年から初めてこれを触り始めたので、使い方が分からない状態で、正直悩みながらなんです。なので、様々な方の御協力をいただいて、今こう少しずつスキルアップをしているところなので、静岡市全体の先生方が自分も含めて力量を向上していかなければいけないということを改めて思っていました。

以上です。

○田辺市長

報告どうもありがとうございました。

この施策の2、3ということも重要な論点だというふうに受け止めたいと思います。

それでは、藤田委員。

○藤田委員

藤田です。お願いします。

今佐野委員からお話がありました、優先順位ということですが、今までもこの教育委員会では、総合教育会議で、静岡市の特別支援が必要な子、また不登校な子に対していろいろ取り組んできました。それで、ICTを活用することによって、その子たちも応援できるのであれば、そこをまず大事にすることが静岡らしさということにつながるのではないかと思います。

今、プロジェクトの先生のお話にもありましたように、不登校で乗り気でない子も参加、パソコンが楽しいというお話もありましたし、以前大学の先生と話をしたときにも、なかなか学校には来ないのだけれども、ウェブ授業だと参加率がよいというお話も聞いたことがございますので、そういった授業にもつなげられるということになるかなと思います。

先ほども動画でありましたように、ダイジー教科書みたいな、タブレットを使うことで、視覚・聴覚を刺激して、そういうところから情報を取り入れるという、子どもの興味・関心にもつなげられるなあというふうにも思います。

特にそういう子たちに優先的に一人一台という端末が配備されれば、よりニーズに応じた対応ができるのではないかなと思います。

もちろん全体がすぐに行き渡ればいいことはないのですが、まず優先順位としたらそんな感じがよいかなと思います。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

そのあたりのことについては、教育委員会いかがでしょうか。

教育局長。

○仁藤教育局長

今御意見いただく中で、やはりどの子にも対応できるという部分、それから、その指導方法、対応をそろえていくためには、やはり先ほど来話題になっている、教育のスキルをある一定以上確保する必要があるかと思っています。そのためには、学校にタブレットを整備しなければ進みませんので、それをサポートする体制をぜひ構築できるような、そんなことができるとよいなと思っています。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

今日メインの協議事項が、このICT教育の推進ですので、少し時間を超過して議論を進め、御発言をいただいております。総括的にもう一度高橋所長補佐が提示してくださった静岡市ならではの本市の課題や緊急性に応じて、重点的・優先的に実行する取組についてという観点から様々な教育委員の先生方から御意見をいただきましたが、総括的に教育長、少しコメントをお願いしたいと思います。

○赤堀教育長

各委員の皆様の御意見共通しているのは、やはりICTを使うことが目的ではなくて、ICTを使うことによって何を実現するかということではないかというように思います。

その一つのキーワードが静岡市らしさということであろうかと思っています。その静岡市らしさの中には、不登校対策であったり、あるいは中山間地での教育の充実、そんなところがあるというふうに考えていまして、それについてまた深堀をしていく必要があるかとは思っています。

全体的には、やはりICT教育を行うに当たっての考え方とすると、ハードとソフトとそれから教える側のスキル、また体制という、この3側面で考えていく必要があるのかなと自分は感じました。

ハードにつきましては、確かに今年度一人一台端末というところで、3万1,000台の整備はいたしますけれども、全ての児童生徒に行き渡るわけではありません。基本的には小学校4年生以上ということもありますので、では1年から3年生までを今後どうするかというところは、非常に議論のいるところかなと思っています。

また、通信環境のお話も、川村委員もおっしゃられましたし、中山間地の関係でということで杉山委員もおっしゃられましたので、その辺については、反対に教育格差が、ICTを導入することによって発生しないような、そういう配慮も必要だなと思っています。

ソフトは、やはりこれは短期で取り組めるものではないので、皆さんの知恵をいろいろとお借りしながら時間をかけてじっくりと静岡市らしさというところをつくっていきたい。

それから、最後の3側面の3つ目、スキル体制というところで、やはり教員のスキルが必要だねというところでのICT支援員であったり、その体制づくりというところを教育委員会の中にしっかりと位置づける、そのようなことも考えていかなければいけないかなと思った次第です。

自分からは以上です。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

赤堀教育長、総括的にそれぞれの委員の皆さんの発言を踏まえて整理をしていただいたと承っております。

ですので、プロジェクトチームのメンバーの皆さんには、今日のそれぞれの教育委員の先生方の御発言を、格好の追い風にして、10月の2回目の会議まで実務を進めていただきたき、そして、皆さん方が学校現場で抱えている、悩んでいる現実と、今日のこの追い風というものを結びつける作業をしていただきたき、松村委員が冒頭おっしゃっていただいたように、令和3年度の予算に結びつける作業をしていただきたいと思いますが、どなたでも結構ですけれども、少しファイナルコメントをお願いしたいと思います。

センター長。

○岡島教育センター所長

非常に心強い御意見をいっぱいいただきました。

私たちがこれから教員育成の部分を含めた課題というものをたくさん抱えておりますが、一つは教員を育てる。これは、私たち教育センターの仕事ですが、それ以外にも教育局の中に、やはり支援室となる組織をつくりまして、組織的にこの問題について当たっていききたいと、このように考えております。

今日は本当にありがとうございます。

○田辺市長

ありがとうございます。

議論を委ねますので、どうぞセンター長、よろしく願いをいたします。

それでは、次に、議事の(1)の②、外国につながる子どもたちの支援体制の充実について教育局長から説明をお願いしたいと思います。大体7分ぐらいと伺っておりますけれども、よろしく願いいたします。

○仁藤教育局長

それでは、よろしく願いいたします。

協議テーマの2つ目は、今市長からもお話がございました、外国につながる子どもたちの支援体制の充実についてでございます。本市の外国籍の児童生徒は増加傾向にあります。それにともない、日本語指導が必要な児童生徒も小学生を中心に年々増加しているという状

況でございます。本市では、現在日本語指導教室や訪問指導により対応しておりますが、十分ではなく、喫緊の協議課題として支援体制の充実を図る必要があります。現在この子どもたちの課題を含む総合的な「多文化共生のまち」の実現に向けた取組を、観光交流文化局を中心に進めておりますが、今後外国につながる子どもたちの支援について御協議いただくに当たって、本日はまず市の全体像として、「多文化共生のまち」実現のための日本語教育の推進ビジョンとその工程の素案について、観光交流文化局から説明をしていただき、共有をさせていただきたいなと思っております。

なお、第2回の会議以降は、日本語指導の必要な児童生徒に係る課題について、具体的な協議に入っていきたいと考えております。

それでは、観光交流文化局から説明をさせていただき、その後委員の皆様から、第2回の会議に向けて御意見を頂戴したいと思います。

よろしく願いいたします。

○観光交流文化局国際交流課 久保田参与兼国際交流課課長

国際交流課の久保田と申します。どうぞよろしく願いいたします。座って説明のほうをさせていただきます。

それでは、資料の2ですね、「多文化共生のまち」実現のための日本語教育推進のビジョンと工程の素案を御覧ください。現在観光交流文化局を中心に、総合的な「多文化共生のまち」推進に向けた取組を進めておまして、その中で、在住外国人住民に対する日本語教育の環境整備についても検討しているところでございます。したがって、資料については素案となりますが、成人及び児童生徒を含む外国人住民全体を対象とする日本語教育の推進について説明をさせていただきます。

左側の列上段をお願いします。

まず、現状と課題ですが、外国住民数が増加傾向にある中、外国人住民アンケートによりますと、平仮名・片仮名だけ読める。または、全く読めない。との回答が20%。あるいは、生活上の問題点として、12%は日本語が不自由であると回答しております。こうした現状に対しまして、成人の課題としましては、下段の部分になりますが、日本語によるコミュニケーションが困難な人が一部に在住しているということ、継続的な支援のための担い手育成と、関係団体の横連携が不足しているということ、日本語学習の支援者としての日本人住民の理解促進が必要であることの3点が挙げられます。

次に、学校教育分野における状況と課題です。今後の総合教育会議において御議論いただく内容ではありますが、教育局によりますと、日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向にあり、現在市内3校で日本語指導教室を実施している状況であります。外国人児童生徒の学習支援の充実などが課題ということでございます。

このような課題に対しまして、中央の列、今後の方向性として、市長マニフェストに掲げる、仮称「多文化共生のまち推進条例」を制定し、それに基づく次期「多文化共生推進計画」でさらに日本語教育の重点的な事業推進を図っていく予定となっております。

主な取組としましては、2つの柱を位置づけております。

1つ目の柱として、静岡市国際交流協会 SAME が主体となりまして、現在申請中の文化庁の補助金を活用して行う、日本語教育の総合的な推進事業について、令和2年度から令和6年度の5年間を予定しております。その中で、関係機関で構成する仮称「総合調整会議」を設置し、推進体制の整備を図るとともに、既存の日本語教室の充実、ボランティアの要請を進めていく予定となっております。

2つ目の柱として、外国人が日本語を学習することについて、日本人の理解促進も重要であることから、啓発イベントの開催とともに日本人と外国人の交流や地域の支え合いを進める人材を養成する「多文化共生サポーター養成講座」を開催するところでございます。

右側の列をお願いいたします。

目指す姿としましては、1、地域の中で孤立することのないよう、生活に必要な日本語能力を身につけることができている。

2、ボランティアとの連携により、外国人住民のニーズに応じた学習機会が提供できている。

3、日本語教育を通じて、日本人と外国人の顔の見える関係が築かれ、社会的包摂が進展している。の3つの姿を検討しております。

学校教育分野としましては、今後教育局と検討するものではございますが、学校では、外国人児童生徒が充実した日本語指導等のサポートにより、言語や文化の違いにとらわれず、充実した教育を受けることができる、また、地域では、外国人児童生徒の家庭を受け入れる、共生の土壌が育っているという姿を検討しております。

下段、スケジュールにつきましては、今後多文化共生の条例を制定後、その条例に基づき、次期の「多文化共生推進計画」を策定し、教育局を含む関係機関と連携しながら事業を実施していく予定でありまして、今後の総合教育会議における、日本語教育が必要な児童生徒の支援充実の議論の内容については、ぜひ条例及び推進計画策定の参考にさせていただきたいと考えております。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○田辺市長

どうもありがとうございました。

今コロナで止まっておりますけども、これから静岡市にとって、これも大変大事な行政課題だというふうに受け止めて、市長部局から提案をさせていただきました。

EUの加盟離脱でイギリスが国民投票をして、離脱にかじを切ったというような記憶が新しいところでありますけれども、やはり外国人に仕事を奪われたとか、今逆に地域社会になかなかなじめないという問題が一つのきっかけになって、国民全体では、経済的にはEUの中にとどまっていたほうがよいのにもかかわらず離脱を決定したということがあります。これから入国法の改正によって、外国人材が日本に、あるいは静岡市内にもっともっと住む、暮らす、働くということになろうかと思えます。そういう中で、一つ多文化共生をつくるに

は、やはりベースとしては日本語教育がきちりできているとか、これがヨーロッパの経験を見ても、比較的うまくいっている地域とそうでない地域というのは、そこに差があると実証されています。

日本全国でも、例えば、身近では、静岡県浜松市は製造業の企業が多いので、そういう人材が来て、私たちよりも取組を先にやっているということでもありますけども、静岡市においても、例えば清水区では自動車関連の企業がたくさんありまして、その企業にたくさんの外国人が働いていて、その子弟が公立の小学校中学校にいて、日本語がおぼつかないという現状があるようであります。そのあたりのところをどういうふうにしていくか。そして、子どもたちは逆にそういう適切な教育をすれば、すぐに日本語を、適応力があるものですから、マスターするのですが、大人のほうがかえって覚えが悪いということで、大人の日本語教育も必要だという意味では、国際交流化と、そして、市長部局とカウンターパートナーになるのが、国際交流協会であります。

今日は、国際交流協会スタッフも磯部事務局長をはじめ、ここに来てもらっています。これは国際交流協会にも委託をする中で解決をしていかなければいけない課題になろうかと思しますので、後ほど少し御発言をいただきたいというふうに思っておりますが、この課題について教育委員の皆様のお意見をいただきたいと思っております。

よろしくお願いたします。

杉山委員。

○杉山委員

昨年度になりますが、三保地区の校長会と会合をもちました。その席で、やはり先生が非常に困ってしまっていると、要するに一人の日本語をしゃべれない子がいると、その子に手がかかってしまう、それで授業が進まないというような、そんな状況が起きているので、何とか、先端方式でもよいから、子どもだけでも喫緊に日本語を教えてほしいということでした。市内に今3校ですか、日本語の指導教室をつくっていただきましたけれども、こういうものをやはり充実させていくということが課題かなということと同時に、先ほど問題が出た保護者が話せないで孤立してしまうという、その支援をどうしていくかということもこれから課題として浮き出てくるんじゃないかなと思います。やっぱり、そのフォローをやっていく必要があるというふうに思います。

以上です。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

これについて、まずは教育委員会のほう、そして、国際交流協会のほうも様々な日本語講座をやっていますが、そのあたりの厳しい現実が出てき始めているという問題意識の上で、杉山委員の問題提起にコメントをお願いしたいと思います。

教育委員会のほうはどうでしょうか、局次長。

○甲教育局次長

では、お答えさせていただきます。

三保地区のお話に関しましては、今、少し日本語教育推進のための工程の中で少しお話されていたような、静岡市内での外国人の居住の状況とちょっと異なる状況がありまして、少なくとも私どもが所管している子どもの数だけ見ても、やや集住している傾向がある。市内においては基本的には散在することが多いような外国人の居住実態ですけれども、三保地区に関しては若干集住している傾向がある中で、負担感というところが発生しやすいのかなと思っております。

こういったものに対して、今まで市の教育体制としては、交通の便のよいところで、広くフォローしていくという形で、日本語指導教室をつくってきたわけでありましてけれども、三保という地域の特徴から考えると、少し中央から距離がある部分も踏まえた対応を考える必要があるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

三保地区について、ほかに何か補足ございますか。どなたか、よろしいですか。

それでは、市長部局、お願いします。

○観光交流文化局国際交流課 久保田参与兼国際交流課課長

すみません、今親御さんの、保護者の方が、やっぱりなかなか日本語が子どもさんと違って、覚えるのもやっぱり難しいということもあります。

それで、国際交流協会を中心にして、ボランティアの皆さんと連携して、外国人の大人の方については、日本語の学習機会を提供させていただいております。

あるいは、それとは別に、週末でないとなかなか昼間平日は働いていて、日本語の学習をする機会がないのというような声もいただいておりますので、国際交流協会が週末にそういった方たちのニーズに応じたような形で、そういった形での教育を提供させていただいております。

やはり、いろいろ聞いていますと、保護者が日本語ができない。子どもさんはどんどんうまくなっていくと、やっぱりコミュニケーションのギャップができてしまって、先ほど孤立するのではないですかというお話ありましたけれども、やはりそういう問題も出てしまうので、大人の方に対しても必要に応じての学習機会の提供というのは、これからも充実するような方向で、こちらのほうとしても考えていきたいというふうに考えております。

○田辺市長

ありがとうございます。

やっぱり子どもと大人セットですよ。むしろ大人のほうが覚えが悪いかもしれません。

そこで、国際交流協会、私もその協会の会長という立場がありますので、予算が足りないよというふうに申し上げておきたいなと思っておりますが、そのあたり、もう少し予算があればこんなことのできるのになど。とにかく令和3年度のこの予算に反映させるような、そういう

う前向きな議論にしていきたいなと思いますので、実態について今の課題も含めて少しコメントをお願いしたいと思います。

○一財) 静岡市国際交流協会 磯部専務理事兼事務局長

国際交流協会の事務局長の磯部でございます。

ただいま、外国人の日本語教育というような視点なのですが、私ども協会のほうが担っているのは、多文化共生社会の構築ということで、あくまでも生活者としての外国人の方々が安心して静岡において暮らせるような働きをつくっていききたいというのが、私どもの取組でございます。

そういった中で、やはり教室等開催をいたしましても、非常にいろいろな多様なニーズが、外国人の方はお持ちだなという部分を非常に実感しております。それで、また、今市長から言われましたように、非常に私どもこの6月に法人化に移行させてもらいまして、今、目下目下いろんな機能の拡大に務めているわけですが、コロナ禍の中でなかなか対面式の授業がまだまだ開放的に受けられるような状況下ではありません。この9月以降徐々に教室等開催していくつもりではございますが、そういった中で先ほど素案の中で説明していただきました文化庁のほうの補助事業、日本語教育の部分の、地域日本語教育の総合的な体制づくり、推進事業につきまして、今日の会議に呼応するかのように、昨日文化庁のほうから通知がありまして、一応採択のほうを受けることになりました。

ただ、これについては、文化庁のほうも申請書類の中を見ていただきまして、実現性の部分について、より高いハードづけな部分だとか、あるいは、より高い実現性をするために、修正な事項を幾つかいただいていますので、その修正事項を来週末までにまとめまして、出させていただきます、再度それによってというようなことになってまいります。

そういったある程度の、多方面の財源的な部分が確保されましたので、先ほどの素案の部分については、私ども国際化のほうと、市のほうと協力をさせていただきまして、進めさせていただきますと思っています。

ただ、まだまだ基盤的に脆弱な体制でございますので、より静岡市のほうの支援、協力のほうをお願いしたいと思います。

○田辺市長

どうもありがとうございました。

それでは、次の発言をお願いいたします。

松村委員。

○松村委員

一つ心配なことがあって、多文化共生ということに関して、学校の先生方が多文化共生って何だっけきちっと分かっているかって。つまりね、日本語が分かんないから日本語を教えるということに目がいっちゃって、実は多文化の文化というのは生活様式そのものだから、日本の生活様式に合わせようという感覚でやっていなかということを心配しているんですよ。



多文化共生つまりダイバーシティというの、ほかの違いを認めるということなのだから、当然文化はその国の生活様式、もっと言えば、文明は国境を越えるけども、文化は国境を越えない、つまり身についた生活の仕方というのは国境を越えないわけで、長い間その新しい土地に住めばそれなりに身につくであろうが、特に子どもに関しては、長い間いるわけじゃないので、彼らは生活様式が違うからというところで、いじめが起こる。ところが先生方がそこに気づいていない、日本の様式を当てはめようとするということが見えないか、そこだけ、僕はちょっと心配しているのです。

だから、多文化共生の意味をちゃんと先生方が理解せんといかんと、そういう時代になってきている。

先日クローズアップ現代という番組で、戦没者の慰霊日から何かを、全部今取っ払い始めて、記念館までなくなってきたと。ひどい、つまり戦争というものに対して全く感性が薄れてきちゃって、語り部という人が皆死に始めた次の時代、あと10年たったら、戦争って何と、そういう時代になってきちゃっている。

だから、捨てるものは捨てちゃわないと生きていけないのかもしれない。

昨日のそのクローズアップ現代はものすごくショックでした。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

これは大変重要な問題提起をいただいたというふうに思っております。

他方、我々日本人のほうも、とってもホモジニアスな社会、均一性の高い社会であり、学校現場でも、ほかと違った行動をする子どもが、排他的に扱われるということがよくあるケースです。

コロナ禍の中でも、このマスクをすとなったら、マスクは絶対しなきゃいけないという同調圧力だという言い方をするけれども、そういうところがある、そういう国民性をもっているだろうと思います。

そういう中で国際理解であるとか、異文化理解ということ子どもころからしっかりやっていかないと、寛大にそういう方々を受け入れられないというような視点かと思いますが、そのあたり学校の先生は分かっているのかなというような問題提起をいただきましたけれども、大人の社会でも、例えばイスラム教のモスクを造ろうとかあると、やはり何となく、過激派がそこに集結するのじゃないかなとイスラム教に対する理解度の低さによって、警戒心が強まっているという事例が静岡市でも現実に起こっております。

ですので、子どものうちから柔軟な異文化理解への教育というのをしていく必要が学校へ行ったらますます求められるという御指摘だと思います。

いかがでしょうか教育委員会。

○見城学校教育課長

今、松村委員の御指摘のように、学校側、特に教育が多文化の理解、多文化の受入れについて理解を示している、教育にそれを反映させていく非常に大事な視点だと思う。

そこで、今後支援としましては、もちろん日本語指導というところは、学校の中でも充実していくのですが、そういった子たちを受け入れる学校側の姿勢づくり、体制づくりというのは、非常に大事な視点として、大きな一つの指針としてもっていきたいというふうに考えています。

そこで、教員の当然研修も含まれてきますし、そういった研修を受けた先生方が、SDGsの視点を持って、多様な価値観を受け入れることができるような子どもたちを育てていくということを、ぜひ着実に進めていきたいと考えています。

以上です。

○田辺市長

これは、もう表裏一体の話だと思いますので、ぜひそちらのほうにも力を尽くしていただきたいと、お願いをいたします。

ほかに御発言をお願いします。

佐野委員。

○佐野委員

よろしくお願いします。

私の子どもも有度第一小学校に行っているとき、ポルトガルから来ている子がいて、急に引っ越すことになって、もう明日いなくなっちゃう、でもその日、そのクラスでみんなで泣き合って、泣いて別れを惜しんだいうふうに聞きました。

子どもたちにとって大事なものは、やっぱり居場所っていうのですかね、言葉が通じなくてもやっぱり居場所があって、仲間がいるという意識があるとやはりすごく心の支えになってよいのかなど。そういう意味でよく言われるのが、その外国の子どものことを何て呼ぶか、名前を何て呼べばよいのだろうというのが結構大事だという話を聞いたことがあります。それはもう親御さんもその子も含めて納得のいく名前の呼び方をしてほしいという強い気持ちを持っているという話を聞きました。

そういったところから、子どもの居場所というのが、非常に考えなきゃいけない大事なことなのだなというふうに思っています。

それから、言語が、英語、中国語とかだけではなくて、恐らくかなり複数にわたる言語があって、それを子どもたちに教えていく体制となると、やはり先ほどのICTなどの活用も考えなければいけないと思いますし、どういう形でやればよいかというのはちょっと具体的には分かりませんが、やはり人間が人間に教えていく形をとるか、もしくは、距離をちょっと克服した形での教え方をしていかないと、言葉を学ぶのはなかなか難しいのかなど、現状では感じております。

以上でございます。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

実際、教える人材が足りているのかどうかということについてのお尋ねだと思いますが、

このA3横紙の今後の方向性、取組、そして、スケジュールですけれども、その後に子どもに日本語を教える体制ということについて、ハード・ソフト、今の課題等々ありましたらコメントをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

局次長。

○甲教育局次長

体制面についてのお尋ねに関しましては、結論としてはどこまでやるかというところから当然引き出されてくることだと思っております。

そして、現状これを総合教育会議で取り扱うということは、市の重要政策と取り扱っていく上で、その十分な体制化ということを考えていく必要があるのだと思っております。先ほど申しましたような、例えば三保地区なんかに関しては、かなり集住している状況に対して、近傍に日本語指導教室が存在していないということが、それはその市の重要政策として適当なのかどうかというようなことを考えながら、対応していく必要があるのだらうと思っております。

多文化共生の考え方に関しましては、先ほど申しましたとおり、外国人のお子さんたちの文化を受け入れるということもまた重要でありますし、また、合わせて外国人の皆さん、外国人として生まれてきた彼らの文化を大事にしながらも、日本で生活していく上で、上手に生活していくためのスキルを身につけるという教育もまた行っていくことが重要なのだらうと思っております。

振り返りまして、30年から20年程前、日系ブラジル人の子がいらっしやっていたときに、我々がどうしてもうまく受け入れられなかった、例えばピアスの問題でありますとか、フランスにおいては、イスラム教系の子たちが、そのブルカをかぶってくるということについて問題になるというようなことがあったりしていますけれども、そういったときに、どこをおさえながら、どこを受け入れていくのかということを考えていくという、総合的な考え方も、また一つ重要なかなというように受け止めております。

以上です。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

まだまだ発言いただきたいところでもありますけれども、時間の関係上、このことについて今日は、赤堀教育長に少し今日の議論を総括していただいて、終わりにしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○赤堀教育長

外国につながる子どもたちへの日本語教育という、その観点に関して見れば、三保地区にかなり集住しているというような現実もございますので、そのあたり、今市内では日本語指導教室が3校ということもありますけれども、さらにそれを拡充していく必要もあろうかなというような自分はそのような認識でおります。

ただ、どちらにしても、外国につながる子どもたちへのサポートについては、単に日本語

を指導すればよいということではなくて、子どもたちのもつ文化への尊重であったり、多文化共生という観点、子どもだけではなくて、やはり大人も含めて大きな視点で多文化共生を考えていく、その中の子どもたちの日本語教育という観点で、冒頭お話ししましたとおり、教育局だけではなくて、市長部局と連携しながら進めていくことが必要かというふうに思いました。

以上です。

○田辺市長

どうもありがとうございました。

この件も、教育委員会、そして、国際交流化課、そして、国際交流協会、三社一体となって11月まで、どこから重点的にやるのかと、いま一度重要事業だというふうなことの中で、実務の議論を進めておいていただきたいということをお願いします。応援をしたいと思えます。

それで、3時半が終了予定だったのですが、15分ぐらい会議を延長させていただくことを御了解いただきたいと思えます。

それでは、議事の(2)検証事項について、①不登校対策の推進について、教育局から説明をお願いいたします。

○仁藤教育局長

資料3を御覧いただきたいと思えます。

右側の図1、2を説明させていただきます。主に中学校において対応を進めた結果、中学校については、大分不登校の発現率が抑制されてきております。

その一方で、小学校については高まる傾向が見られます。小学校の不登校児童数の増加の様子が伺えますので、そのあたりについての支援体制を強化する必要性を感じております。

なお、コロナ禍での状況がございまして、子どもたちの心理に及ぶ影響も含めた対応にも従事したいなというふうに思っております。

そこで、施策が1から4までございまして。

まず施策1ですけれども、不登校対策研修プログラムの確立について静岡大学、常葉大学と連携してシステムを開発してまいりました。その結果、教員の研修に活用し、教員のスキルアップにはつながっておりますけれども、組織的な支援体制については今後の課題でございまして。

それから、施策の2番でございまして。別室登校の充実ですが、こちらについては、状況を把握して優良事例を全校で全市的に共有をいたしました。しかしながら、このシステムが十分ではない状況がございまして、その体制づくりに向けて今後対応が必要になってこようかと思えます。

それから、施策の3番です。適応指導教室でのICT教材の活用ですが、これにつきましては、有効性があるというような結果も出ておりますので、引き続き充実を図っていく必要があるかと思えます。

施策の4でございます。訪問教育相談員の配置ですが、昨年度から配置をいたしました。そこにありますように、56人中47人の生徒に改善の状況が見られております。

そうした状況を踏まえながら、平成30年度の総合教育会議で議論をした計画のとおり、より今後施策を充実させていくことが求められていると思います。

以上説明になります。よろしくお願いいたします。

○田辺市長

どうもありがとうございました。

これ継続の検証事項でありますけれども、不登校対策の推進について、ここでは代表して一つ二つ、教育委員の先生方から御発言をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

杉山委員お願いします。

○杉山委員

企業経営者の立場からということで、私いつも思っているのですが、学校教育で一生懸命育てていただいた労働者、これを我々企業がいただいて、仕事につなげているわけで、学校教育って非常に大事だと思うのです。

特に不登校。不登校の延長に何かあるかという、不登校です。この不登校が増えたら、本当に税金も税収もないし、大変なことになっちゃうわけです。これをやはり小学校中学校のところで止めて、この勤勉さというのですかね、何かに取り組むということの大事さをやっぱり教えていく必要がすごくあると思うのですね。ですから、そういう面でもやはり不登校対策というのは、こまめに今からたくさんやっておかないと、大変なことになるなというように思っています。

これ去年あたりもそういう発言をさせていただきましたけれども、ぜひともここには力を入れていただきたいなというふうに思います。

○田辺市長

おっしゃるとおりだろうと思っております。このころの不登校が、39歳までの分類ですけども、ニートがやはり社会の中で少しずつ少しずつ増えてしまっているという現実がある。だから、それを就労に結びつけるという仕組みをどういうふうにしていくかということは、非常に喫緊な課題だと思っておりますので、その辺もリエゾンをして、継続して取り組んでいきたいなというふうに思っております。

教育委員会のほうから何かこのことについてコメントはございますか。

○仁藤教育局長

先ほどの説明の中でも申し上げましたけれども、やっぱり不登校を改善していくためには、何らかの手だてを講じる必要があるかと思っております。

先ほど申し上げたように、訪問教育相談員の効果については、検証の中ではよい方向性が出ておりますので、ぜひそのあたりを、活発に御支援をいただけるとありがたいなと思っております。

○田辺市長

これと関連をすることなので、少し私からコメントいたしますと、今市長部局のほうでは一つの雇用対策として、就職氷河期、これ大体35歳から45歳ぐらいをいうんですけれども、この不況の時期に就職をせざるを得なかった方々が、本当は力があるのになかなかよい仕事に巡り合っていないという現状があります。そのところに光を当てて雇用対策、経済対策を打っていこうということで、まず市役所でも来年の春を目指して、そこをターゲットとした募集を始めようとしています。民間も皆さんともうまく連携をしながら、この事業も少し大きく、重点事業としてこれからまちづくりを一つにという観点で始めようと思っております。

そこも教育委員会のみならず、経済局、市民局、そして企画局というふうに、局間連携をしながら体制を整えていくと、それは、就職氷河期というこの35歳から45歳だけではなく、ニートになってしまっている、家に引きこもってしまっている、生きづらさを感じている、そういう方々を何とかして動機づけをして、リカレント教育をして、そして、社会とにかく再チャレンジをしてもらう、市長部局としてそんな取組をしていきたいというように、御承知おきをお願いしたいなというふうに思っております。

ありがとうございます。

川村委員。

○川村委員

川村です。

追加なのですが、先ほどのちょっとICT教育の推進というところに関連して、この間、家でなら集団での勉強ができるというふうなお子さんがいらっしゃったということで、在宅ワークが増えてくるということも絡んでいるんですけれども、もう少し履修のプログラムの柔軟性というんですかね、例えば、学校に通学できたのは少し少ないけれども、コミュニケーションも取れていて、これは学習を習得できたみたいなところをどういうふうに考えていくか、少し長い視点になりますけれども、絶対に登校しなくちゃいけないというところを、少し緩和するような柔軟なプログラムづくりも視野に入れてはいかかと思えます。

○田辺市長

ありがとうございます。

全国的にはそういう方向とは思いますが、いかがでしょうか。

○甲教育局次長

お答えいたします。

今市長からいただいたとおりでありまして、全国的にはそういった方向で、市内でもかなりそういう方向になっております。

いわゆる出席扱いと呼ばれる取扱いになっておりますけれども、やはり学校での勉強というのは向いていないと、私自身もそうだったような気がしますけど、そういう子どもは一定数おります。そういったお子さんで、勉強自体は別に好きなのだというようなお子さんた

ちの学習の成果が十分に確認できるというところがございましたら、出席扱いという取り扱いにしております。これは市長部局と連携して今やっております。

例えば、適応指導教室に通っているような状況なんかにおいても、出席扱いというふうにしておりまして、登校していないというのではなくて、出席扱いとしておりますけども、今後の恐らくこういったものは、ICT技術の発展とともに、より進んでいくであろうということは想定されると思っております、先ほどのICTのお話の中で不登校のお話を扱いましたけれども、先日有識者とお話ししたときに、御自宅でも勉強できるようになっているのであれば、不登校なのではなくて、不勉強になっただけになるような話もしていただきましてけれども、そういう時代もそのうち到来するのじゃないかということを見据えながら考えていく問題だと思っております。

○田辺市長

ありがとうございます。

これについては定例の教育委員会会議でもまた議論していただければありがたいなど。

○村松委員

市長、ちょっとよいですか。

今の次長の話はずっと考えていて、同じことを考えていたのだけど、何年か先には能動的な不登校が増えてこないかなど。

今不登校っていうのは、何か事情があって不登校なのですが、そうじゃなくて、自分は、僕は、このことだけやりたいという、何というか個人的な要望がどんと強くて、それを認める世の中になってきているから、障害も一つのその子の特徴だということで、今世の中動き始めている、ということは、学校なんか行かなくてよいのだよという親がうんと増えてきたり、それで好きなことをやる。それが今のリモートでやれるようになる。能動的な不登校が増えてくることがありはしないかということをお学校は頭に入れておかないと。国の政策にもよるのだろうけど、やっぱり何年か先におきてくると思うのですよね。

○田辺市長

諸外国ではもうそういうことで、かなりカリキュラムを作っている事例が出てきていますよね。

そのあたり研究の余地があるのではないかなというふうに思います。

難しいですね、その線引きをどういうふうにしていくかということ。

またそれは、別の機会に議論をやっていきたいと思っております。

貧困対策についても、説明を先にお願いをしたいと思っております。

○仁藤教育局長

資料の4になります。

子どもの貧困対策の推進についてとなります。水色の棒グラフ、網掛けの部分を御覧ください。平成28、29年度の総合教育会議における議論に子どもの実態調査を踏まえリーフレットを作成し、関係機関へのスムーズにつなぐなど、連携を高めつつ、子ども未来局・保

健福祉長寿局・教育局が施策を充実させ、困難を抱える家庭への支援の充実を図ってまいりました。

一方で、コロナ禍という事態において、経済的困難さや格差が拡大しやすい状況にありますので、今後の対策を講じていく必要があると考えております。

各施策ですけれども、方向性1から3を御覧ください。

まず方向性1の相談窓口の充実と関係機関の連携についてです。ソーシャルワーカーの活用範囲を広げてこども園や高校との橋渡し役を担ったり、各区児童相談体制を充実させたりした結果、相談件数が伸びてまいりました。また、各支援策の相談窓口が分かりにくいという声に答えるために作成した、「子どもの生活でちょっと困ったときに開くリーフレット」は、大変分かりやすいという評価をいただいております。引き続きこれらの取組の充実を図っていきたいと思っております。

方向性2でございます。生活困窮世帯などに対する経済的支援につきましては、就学援助の入学準備金の支給を入学前の2月頃に前倒しし、申請手続の簡素化を進め、保護者の皆さんが利用しやすい仕組みにいたしました。また、奨学金については、周知方法を充実した結果、貸与者が増加しましたが、令和元年度は政府の新制度の影響を受けて、減少いたしました。さらに、コロナ禍で経済的支援を要する方が増えることが見込まれますので、引き続き支援の充実を図っていきたいと思います。

方向性3でございます。子どもの学びの支援と居場所づくりにつきましては、放課後子ども教室等の拡充、駿河区への適応指導教室の新設、子ども食堂の官民連携、子どもの学習・生活支援事業や学習意欲向上事業の対象者の拡大など、計画通りに取組を進めております。今後は学力アップサポート事業の成果を生かし、支援校以外の学力に課題をもつ子どもを支援する仕組みの検討や、子どもの学習・生活支援事業のカバーできていない地域への拡充が必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○田辺市長

どうもありがとうございました。

この貧困対策の推進についても、着々と推進をされているというふうに理解をしておりますが、PDCAを回すよい機会かということで、今日も論点にさせてもらいました。

今の説明に対して、ここで御発言をお願いしたいと思います。

佐野委員よいですか。

○佐野委員

よろしく申し上げます。

先日このちょっと困ったときに開くリーフレットと子ども食堂ガイドブック、見させていただいたところ、子ども未来局・保健福祉長寿局・教育局の局間連携ができていて、これ総合教育会議で議論されたやつですね。

○田辺市長



そうです。

○佐野委員

非常に市民目線で分かりやすくできていてよいという感想を聞きました。ぜひこれをまた十分に活用していけたらよいなと感じています。

○田辺市長

この会議の成果だというふうに。

○佐野委員

そうですね。はい。

それから、もう一つ、学力アップサポート事業に関しては昔から非常に効果がある事業だということで、保護者の方からも直にいろいろこう感謝の言葉をいただいたりしているところではございますけれども、今回は支援校以外の学力に課題をもつ子どもたちを支援する仕組みを考えていくというように書かれているのですけれども、ぜひ実現していただきたいんですけども、それはどんな形で、行っていこうとお考えなのでしょうか。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

方向性3、①ですね、お願いいたします。

○見城学校教育課長

学校教育課でございます。

この学力アップサポート事業というのは従来、全国学力学習状況調査の分析に基づいて、各学校を支援するという形で行っていて、そのため学力の検証等も行う関係で、絞り込んだ形の組み立てになっているのですけれども、今後はそのような枠組みを少し柔軟に考えて、広く手当てできるような仕組みを考えていきたいと思っております。それで、そのために今9月から実施しようとしている、学びサポート事業という、コロナの対応に関するものがございまして、民間との連携等も行っておりますし、支援員の人材発掘なんかもこの機会にだいぶ広くできてきておりますので、そういったところを生かしていければ、というところで今後検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○佐野委員

ありがとうございます。

○田辺市長

どうもありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

後半少し急ぎ足になってしまいましたが、今後の実務の進展に向けて大変後押しになるような発言を数多くいただいたと感謝をしております。

これだけは全体を通じて議事録に残しておきたいという御発言がある方いらっしゃいますか、大丈夫ですか。

それでは、どうもありがとうございました。

これら協議事項については次回の会議でさらなる議論を、検証事項についても引き続きPDCAを回すべく取り組んでいくようお願いをいたします。委員の皆さん、活発な議論をいただきありがとうございました。本日予定していた議事は以上となります。

次回、先ほど来申し上げていますように、ぜひ全体の連携によって、具体的な事業の詰めをよろしくをお願いをしたいと思います。

それでは、進行を事務局にお返しをいたします。

○企画課 稲葉担当課長

皆様、長時間時渡りありがとうございました。

次回の会議は10月を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和2年度第1回静岡市総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午後3時48分閉会)